○九州地方整備局告示第二十二号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により公示する。

平成二十四年二月六日

九州地方整備局長　中嶋　章雅

一　登録番号

九州地方整備局長　2

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

九州住宅保証株式会社

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	
変更後	角　幸隆、金納　弘一

(2)　変更年月日

平成二十四年二月一日

○九州地方整備局告示第二十三号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第五条第一項の規定により、次のように登録住宅性能評価機関の登録をしたので、同法第十条第一項の規定により、公示する。

平成二十四年二月六日

九州地方整備局長　中嶋　章雅

(1)　登録年月日

平成二十四年二月一日

(2)　登録番号

九州地方整備局長　11

(3)　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

株式会社ＡＣＳ熊本

(4)　住所

熊本県熊本市水前寺六丁目三十七番三号

(5)　代表者の氏名

内田　浩一

(6)　登録の区分

住宅の品質確保の促進等に関する法律第七条第二項第一号から第三号までに掲げる住宅の種別に係る住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則（平成十二年建設省令第二十号）第九条第一号及び第二号に定める区分

(7)　評価の業務を行う事務所の所在地

熊本県熊本市水前寺六丁目三十七番三号

(8)　法第十三条の評価員の氏名

内田　浩一、堤　哲也

(9)　役員の氏名

内田　浩一、髙山　賢生

(10)　評価の業務を行う部門の専任の管理者の氏名

堤　哲也

(11)　評価の業務を行う区域

熊本県全域

国会事項

衆議院

質問書提出

二月二日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

沖縄防衛局長による違法・不当な宜野湾市長選挙介入に関する質問主意書（照屋寛徳提出）

利根川水系河川整備計画の策定に関する質問主意書（中島政希提出）

今季の豪雪による農林水産業に係わる対策に関する質問主意書（木村太郎提出）

除染事業の実現性等に関する質問主意書（高市早苗提出）

先行的除染事業の支援事業者が直面した課題に関する質問主意書（高市早苗提出）

放射性物質による汚染地域の「移動」に関する質問主意書（高市早苗提出）

除染に係る「英知の結集」等を可能とする組織・体制に関する質問主意書（高市早苗提出）

防衛省沖縄防衛局長による「講話」に関する質問主意書（浅野貴博提出）

二月七日の「北方領土の日」における返還要求大会に対する政府の関与等に関する質問主意書（浅野貴博提出）

会議

二月三日（金曜日）　午後一時　本会議

参議院

質問主意書提出

二月二日議員から次の質問主意書が提出された。

オスプレイの配備に関する質問主意書（糸数慶子提出）（第一〇号）

使用済み核燃料の直接処分に関するコスト計算隠蔽問題に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第一一号）

人事異動

内閣

（千葉地方裁判所判事兼千葉家庭裁判所判事・八日市場簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　長久保守夫

願に依り本官並びに兼官を免ずる（二月二日）

法務省

判事　前田　惠三　宮﨑万壽夫

判事兼簡易裁判所判事　金地　香枝　坂田威一郎

平成二十四年司法試験予備試験考査委員に任命する

任期は平成二十四年十一月三十日までとする（各通）

検事　堂薗幹一郎

平成二十四年司法試験考査委員に併任する

併任の期間は平成二十四年十月三十一日までとする

平成二十四年司法試験予備試験考査委員に併任する

併任の期間は平成二十四年十一月三十日までとする

同　横井　朗

平成二十四年司法試験予備試験考査委員に併任する

併任の期間は平成二十四年十一月三十日までとする（以上二月一日）

検事　萩本　修

平成二十四年司法試験考査委員の併任を解除する

平成二十四年司法試験予備試験考査委員の併任を解除する（二月二日）

官庁報告

官庁事項

九州地方整備局公示

河川法（昭和39年法律第167号）第17条第１項の規定により堤防と道路との兼用工作物の管理の方法について協議が成立したので、同条第２項の規定に基づき、公示する。

その関係図書は、九州地方整備局及び同局菊池川河川事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成24年2月6日

九州地方整備局長　中嶋　章雅